

国民年金

平成26年度の国民年金保険料は
月額15,250円です
(前年度より210円増額)

◆問い合わせ先
南国年金事務所 ☎088-864-1111
市民保険課 保険班 ☎53-3115

保険料の納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。保険料の納め忘れが続くと、年金だけでなく、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

保険料納付が困難なときは免除や猶予できる制度があります

国民年金には、次のような保険料納付が免除される制度や、猶予される制度があります。申請は、市民保険課保険班で受け付けできますので、ご相談ください。

<p>保険料免除制度</p> <p>本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付（3/4・1/2・1/4）になります。</p>	<p>30歳未満の方には 若年者納付猶予制度</p> <p>30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。</p>	<p>学生の方には 学生納付特例制度</p> <p>学生の方で、本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。</p>
--	---	---

※学生納付特例の申請には、在学証明書または学生証の写しの添付が必要になります。
 ※失業された方は離職票や雇用保険受給資格者証等の写しを添付すれば、前年所得に関係なく免除される特例もあります。
 ※保険料免除が承認された期間については、その免除段階により、将来の年金額が減額されますので、ご注意ください。
 なお、将来受け取る年金額を満額に近づけたい方は、10年以内であれば、保険料を納めることができる追納制度をご利用ください。
 ※若年者納付猶予や学生納付特例が承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を満額に近づけるために、10年以内であれば、保険料を納めることができる追納制度を利用されることをお勧めします。

土地家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間	6月2日(月)まで(土・日・祝日は除く) 8時30分～12時00分、13時00分～17時15分
縦覧場所	税務課(本庁)・支所地域振興課地域振興班 課税説明は、税務課(本庁)でのみ行います。
縦覧範囲	土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿で、近隣の土地や家屋の評価額
縦覧対象者	・土地価格等縦覧帳簿＝市内に所在する土地の固定資産税の納税者(代理人含む) ・家屋価格等縦覧帳簿＝市内に所在する家屋の固定資産税の納税者(代理人含む)
必要な物	運転免許証等ご本人と確認できるもの、または、平成26年度の納税通知書(5月に発送します)をご用意ください。 代理人は上記に加えて、必ず委任状が必要です。

■問い合わせ先 税務課 固定資産税班 ☎53-3116



催し

ドリムナイト・アット・ザ・ブー 2014
 【日時】5月31日(土) 17時30分～20時30分
 【対象】慢性疾患・難病・障がいがあり、支援を必要とする高校生までの子どもとその家族(支援者)
 【定員】先着150組600人
 【応募方法】ホームページ・ハガキ・FAX・Eメールのいずれかで、次の必要事項を記入の上、ご応募ください。
 必要事項①対象者名・ふりがな②対象者の年齢③代表者名・ふりがな④代表者の郵便番号・住所・連絡先⑤お連れ様全員の名前と対象者との関係⑥子どもの人数(対象者含む)⑦総人数⑧車で来園される場合は台数
 【申込期間】5月1日(木)～19日(月) ※必着
 【問い合わせ・申込先】〒781-5233 県立のいち動物公園「ドリムナイト」係 ☎56-3509 FAX 56-3723

野中兼山 ゆかりの地を訪ねて

兼山ゆかりの地を地元コーラスグループ「コーキーズ」の歌声とともに散策します。
 【日時】4月20日(日) 9時30分～12時30分頃
 ※少雨決行
 【コース】JR土佐山田駅前発→横堀川→有沢一郎氏の歌碑→西願寺→神明宮→時光石→野中兼山終焉の地→星神社→JR土佐山田駅約5分。所要時間約3時間
 【参加費】千円(茶菓子代込み)
 ※定員に達し次第受付終了
 【問い合わせ・申込先】(一社)香美市観光協会 ☎52-9880

その他

永瀬ダムから まき・丸太の提供
 まき・丸太の提供について、希望者を募集します。
 【提供内容】まきⅡ一束長さ50㍎、束の径35㍎程度。一世帯8束まで。
 ※予定数に達し次第受け付けを終了します。

山に入られる方は ご注意を!

有害鳥獣による農林作物への被害が深刻な問題となっており、1年を通じて市内一斉の予察捕獲を実施しています。銃やわなを使用します。山に入られる方は、鈴を身に着けたり、目立つ服装にするなどとして、十分ご注意ください。
 ※特に土・日は捕獲強化日としていきます。
 【問い合わせ先】産業振興課 総務班 ☎53-1062



地域づくり支援員の まがせちょ記

はじめまして。2月から物部町の庄谷相・拓・中谷川地区の地域づくり支援員となった梶谷友希(かじたに・ゆうき)です。
 地域づくり支援員は市の非常勤職員で、私は物部支所に勤務しています。主に集落維持や地域活性化に関わる仕事を行っています。
 私は生まれも育ちも大阪で、なぜ大阪を出て高知でこの仕事を選んだのか?とよく聞かれます。大阪で2年程、食品会社の営業職を勤めていましたが「もっと直接的に人と関わり、人を助ける仕事がしたい」と、働きながら転職活動をしていました。大学時代の講義で知った地域づくり支援員のことを頭に残っ

ており、気がつけば応募していました。なぜ高知かという、高知は大学時代に旅行で来て、非常に心地良い印象があったからです。

物部町の食べ物は何でもおいしく、自然豊かで、住民の方の地域活性への熱い想いに非常に感動し、どうにか力になりたいと、強く思っています。

特に同年代の方に高知の良さ、物部町の良さを発信し、実際に来てもらって、「また来たい」と思われるように、移住促進に向けて、精一杯がんばります。

そのためにも皆さんの知恵と経験をお借りしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

